

■受診前の電話でのお問い合わせについて

1. 新型コロナウイルス感染症の発症から数日間は、いわゆるカゼと区別がつきません。発症初期にPCRなどの検査を受けても、新型コロナウイルス感染症と診断することも、違うと診断することも困難です。新型コロナウイルス感染症の拡大続く中、カゼ症状がある時に出勤、登校、医療機関を受診すると、もしも新型コロナウイルス感染症だった場合、職場、学校、医療機関で感染を広める可能性があります。そのため、カゼのような症状が出た場合には、症状が軽ければ、仕事や学校を休み、自宅療養してください。数日間自宅療養を行うと、通常のカゼであれば治ってしまうことが多いです。

カゼ症状があり受診を希望される場合には、院内感染防止のため、症状に合わせた対応が必要になります。当院で診療可能かどうかの判断、症状に応じた受診案内をするため、受診前には必ずお電話を下さい。

2. 37.5℃以上の発熱、だるさ、咳や痰が数日続いたとき、息切れや息苦しさを感ずるなど症状があれば、新型コロナウイルス感染症を疑う必要がありますので、下記窓口または埼玉県指定診療・検査医療機関へ電話でご相談ください。

さらに、ご高齢の方、糖尿病、心疾患、肺疾患などの持病のある方、妊娠中の方は、新型コロナウイルス感染症が悪化しやすくなります。このような感染、重症化リスクの高い方は、37.5℃以上の発熱、だるさ、咳や痰などの症状があれば、相談窓口、診療・検査医療機関に相談ください。

3. 当院では、インフルエンザ、新型コロナウイルスの検査、診療はできません。症状が強い場合、症状があつて検査をご希望の方は、埼玉県指定診療・検査医療機関へお問い合わせ下さい。

埼玉県の相談窓口など

新型コロナウイルス感染症に関連した相談窓口 ([こちらをクリック](#))

指定 診療・検査医療機関検索システム ([こちらをクリック](#))

受診・相談センター (受診先の確認・受診を迷う場合)

048-762-8026 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時30分 (祝日含む)

新型コロナウイルス感染症サポートセンター (受診先の確認・一般的な質問)

0570-783-770 24時間年中無休

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためご協力ください。

2021年4月 院長 瀬尾圭亮